

当金庫の考え方

内部統制システムについて

近年、金融機関を取り巻く経済・金融環境は、ますます複雑化・多様化の一途をたどり、金庫経営に大きな影響を与えております。このような金融環境のもと、不祥事件等の事故防止ならびに財務諸表の信頼性確保の観点から、法令等遵守態勢のさらなる強化や業務処理における相互牽制機能の強化に努めています。

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条の規定に基づき、理事会で決議した以下の「内部統制基本方針」に則って、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実行性確保に努めます。

内部統制基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 理事及び職員は当金庫の経営理念・基本方針に基づき行動する。
- 法令等遵守の徹底を業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つとして位置付け、法令等遵守に係る当金庫役職員の行動指針を「かしん行動憲章」及び「かしん行動規範」として定め、これに則った業務運営を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。更に法令等遵守態勢の整備のための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定する。
- 法令等遵守を確保する体制として、当金庫内の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括部門」を設置するとともに、本部各部および営業店毎に「コンプライアンス管理者」、「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンス統括部門との連携を図るほか、法令等遵守に関する経営上重要な事項の協議又は評価を行なう機関としてコンプライアンス委員会を設置する。
また、公益通報者保護の窓口として、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部門の管理者に報告・相談等を行うことができるコンプライアンス相談窓口（ヘルプライン）を設置する。
- 内部監査部門は、法令等遵守態勢の有効性及び適切性について監査を実施し、その結果を理事会、常勤理事会及び監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門及び統括・管理部門に改善すべき事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 理事の職務の執行に係る情報については、文書の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書取扱規程」に基づき、適正な保存及び管理を行う。
- 理事会、常勤理事会、各委員会等の議事録は、「理事会規程」、「常勤理事会規程」及び各委員会規程等に基づき作成し、適切に保存管理する。
- 理事及び監事はこれらの文書を常時閲覧することができる。
- 当金庫が保有する情報資産を適切に保護し管理するため「情報資産保護に関する基本方針」を定め、情報資産の安全対策に努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 適正なリスク管理を実現するため、「リスク管理の基本方針」を基本方針として策定し、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性等に応じた管理規程等を策定する。
- リスク管理の体制は、当金庫全体のリスク管理統括部署及びリスクカテゴリー毎の主管部署を定め、リスク管理の実効性確保及び相互牽制機能の強化を図る。また、統合リスク管理委員会等を設置し、統合的にリスクを管理する体制を確立する。
- リスク管理統括部署は、当金庫におけるリスクの状況を定期的に又は必要に応じて統合リスク管理委員会に報告し、リスク管理態勢に関する重要な事項は理事会にも報告する。
- 内部監査部門は、リスク管理状況について監査を実施し、その結果を理事会、常勤理事会及び監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門及び統括・管理部門に改善すべき事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、理事会を原則月1回定期的に開催するものとし、当金庫の経営方針及び業務戦略に関わる重要な事項については、予め常勤理事で構成する常勤理事会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- 理事会は全役職員が共有する経営計画及び年度毎の業務運営方針を決定する。各担当役員は、これらに沿って、具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定するものとし、必要に応じて常勤理事会において議論を行う。
- 理事会は経営計画及び業務運営方針に関して定期的に検証すべき項目を定め、各部門の現状分析、改善策等を担当理事に報告させ、必要に応じて見直しを行う。
- 理事は、会員及び預金者等のステークホルダーの理解を得ることにより、当金庫の事業を効率的に運用するため、経営情報及び地域貢献活動等の開示を適時適切に行う。

5. 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

- 監事は、監査業務の実効性を確保するため、その職務を補助する職員の配置を求めることができる。
- 監事とその職務を補助すべき職員の配置を求めた場合は、常勤理事会において協議のうえ、当該業務等を十分検証できる能力を有する者を配置する。

6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項

- 監事の職務を補助する職員は、当該監査業務に関して監事の指揮命令に従い、理事の指揮命令を受けない。
- 監事の職務を補助する職員の理事からの独立性を確保するため、当該職員の人事異動及び考課等人事権に係る事項の決定については、予め監事に同意を求めることとする。

7. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

- 理事は次に定める事項について、事態認識後直ちに監事に報告することとする。ただし、監事が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としない。
 - 理事会で決議された事項
 - 常勤理事会で決議された事項
 - 当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 経営状況について重要な事項
 - 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - 重大な法令・定款違反
 - 公益通報の状況及び内容
 - その他コンプライアンス上重要な事項
- 職員は前項③から⑧に関する重大な事実を発見した場合には監事に直接報告できるものとする。
- 監事はいつでも理事及び職員に対して監査に必要な事項の報告を求めることができるものとする。

8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

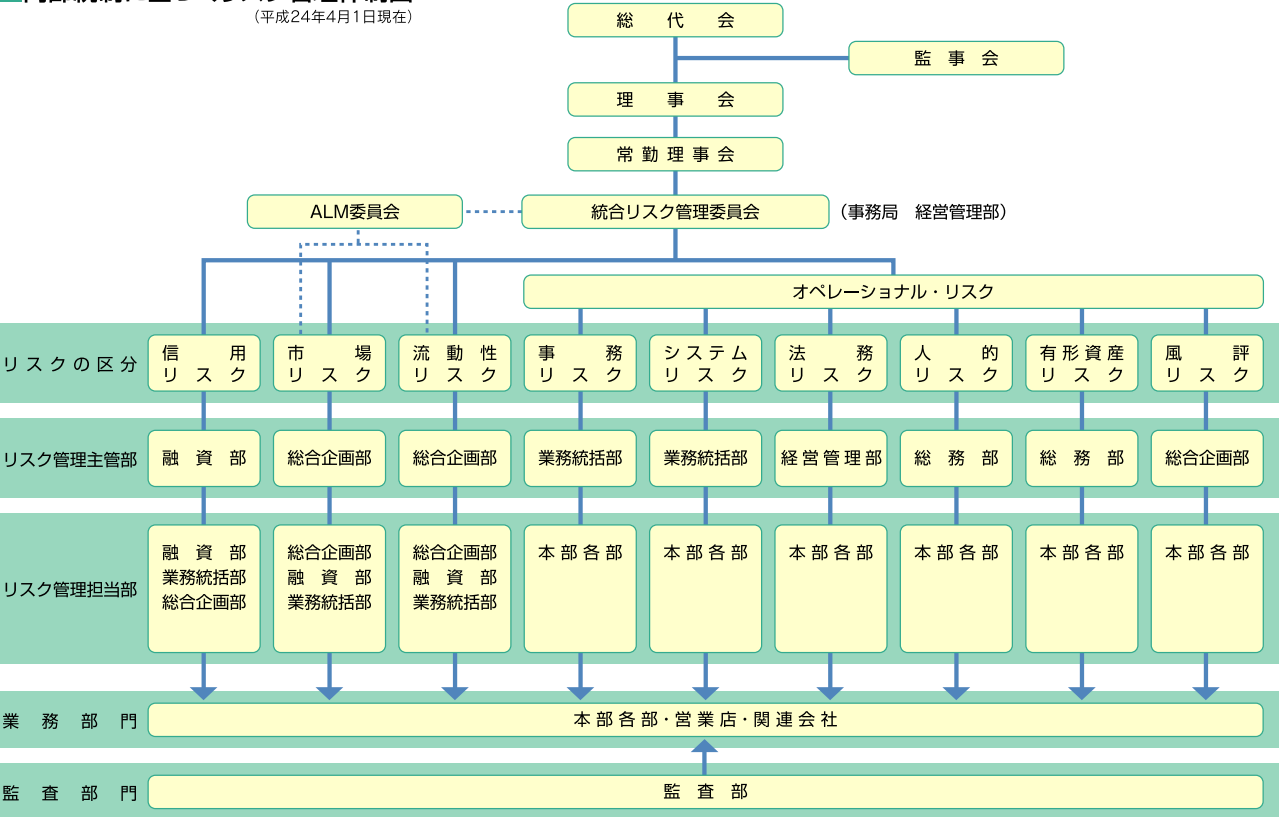
- 監事は、職務を適切に遂行するため、理事、会計監査人、内部監査部門、コンプライアンス統括部門の管理者、子会社の取締役等との緊密な連携を図り、定期的な情報交換を行う等、適正な監査の実施に努める。
- 代表理事は、監事と定期的に意見交換会を実施し、監事から監事監査の環境整備等について要請があれば誠実に協議を行う。
- 監事が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保する。

9. 当金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制

- 当金庫の子会社・関連会社等が行う業務が法令等遵守、顧客保護等及びリスク管理の観点から適切なものとなるよう、当金庫の関係部署が定期的にモニタリングする等の措置を講じる。
- 当金庫と当金庫の子会社・関連会社等との取引が、弊害防止措置等の遵守やアームズ・レングス・ルールの遵守の観点から、適切なものとなるようコンプライアンス統括部門や内部監査部門が定期的にモニタリングする等の措置を講じる。
- 監事および内部監査部門は、当金庫の子会社・関連会社等の業務について、法令等に抵触しない範囲で監査を行う。また、監査の対象とできない当金庫の子会社・関連会社等の業務については、当該業務の所管部門等による管理状況等を監査対象とする。

内部統制に基づくリスク管理体制図

(平成24年4月1日現在)



当金庫の考え方

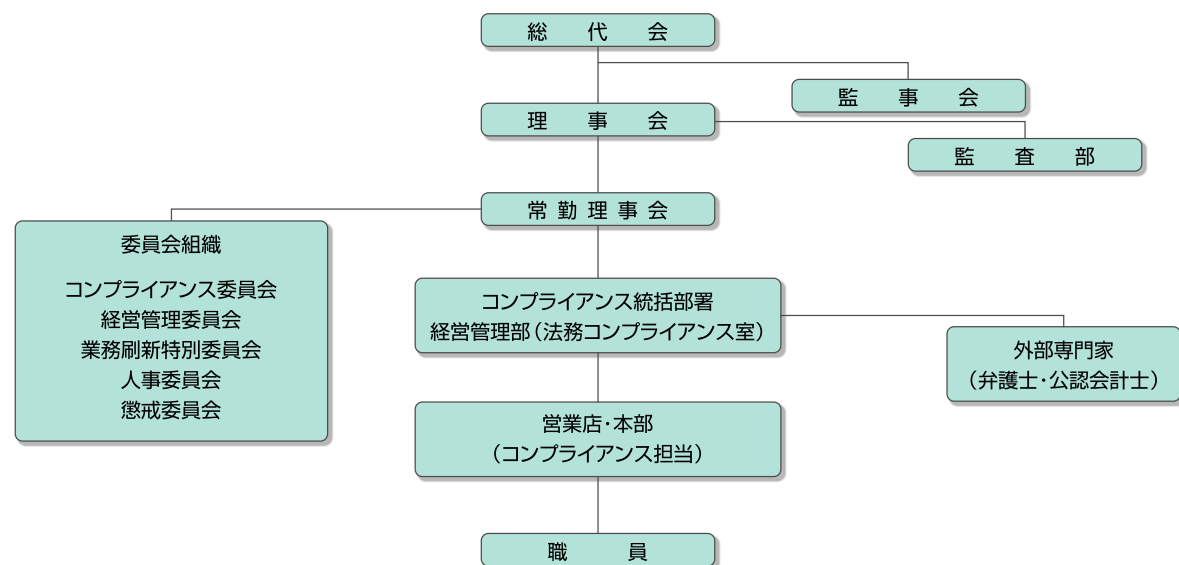
コンプライアンス態勢について

当金庫では、「かしん行動憲章」に基づき法令遵守のための「かしん行動規範」「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・チェックリスト」を作成し、意識高揚を図ると共に、本部各部・営業店に「コンプライアンス管理者・コンプライアンス担当者」を任命し、所轄業務及び職員のコンプライアンスの徹底を図り、金庫全体のコンプライアンスに対する推進・管理を行っております。

また、「コンプライアンス経営」が金庫経営の重要課題であると位置付け、当金庫の透明性を確保するため金庫と関係のない公正な立場の「経営管理委員会」を設置するとともに、信頼回復に向けた経営が着実に遂行されることを確認するとともに必要な措置を講じることを目的として「業務刷新特別委員会」を設置いたしております。

当金庫のコンプライアンス体制図

コンプライアンス統括部門として、「経営管理部(法務コンプライアンス室)」を設置し、法令等遵守態勢等について牽制機能を発揮するための取組みを強化しています。



経営管理委員会

鹿児島信用金庫の法令遵守等態勢の整備や不祥事件の未然防止策及び適正な業務運営のため、業務進捗状況の検証や職員からの個別事案への対応等について審議、助言等を理事会へ提言して、金庫経営の透明性を確保し、適格なリスク管理を実施するとともに、内部事務管理の重要性を認識した責任ある経営態勢の確立を図ることを目的としています。

業務刷新特別委員会

業務刷新特別委員会は、金庫の透明性を確保するため経営管理委員会の提言を受け、法令等遵守態勢の整備や不祥事件の未然防止策及び適正な業務運営、信頼回復に向けた経営が着実に遂行されることを確認するとともに、必要な措置を講じることを目的としています。

相談窓口の拡充

当金庫では以前から、倫理ヘルプラインを設け、コンプライアンス統括部門への相談窓口として推進してまいりましたが、昨年度より外部(弁護士)と業務委託契約を締結し、より相談等をしやすい環境を整えました。
また、内部においても女性からの相談窓口として、統括部門および人事担当部門へ女性用の相談窓口を設置いたしました。

研修体制の強化

毎年度初めに作成するコンプライアンス・プログラムに則り、全店共通部分および支店独自部分での研修を行っております。
また、外部有識者(弁護士等)を招き階層毎の役職員コンプライアンス研修を実施し、役職員の法令等遵守意識の醸成を図っております。

2012 Kashin Disclosure

経営陣は次のとおり「法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営に努める」旨のコンプライアンス宣言を行います。

コンプライアンス宣言

私は、お客様や社会の信頼にお応えするため、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、改めて法令等遵守にかかる「かしん行動憲章」に定められた「法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営」に努めていくことを宣言いたします。

鹿児島信用金庫 理事長 後藤 孝行

職員は次のような「コンプライアンスに関する誓約書」に自書捺印しコンプライアンスの意識を高めています。

コンプライアンスに関する誓約書

信頼性の確保

- ・私は、誠実・公正な業務を遂行します。
- ・私は、お客様へより良いサービスを提供します。
- ・私は、お客様の情報を厳格に管理し、第三者に開示・漏洩いたしません。
- ・私は、お客様との約束を守ります。
- ・私は、金融商品等を正しく理解していただくため、十分な説明をします。
- ・私は、反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。

責任と禁止行為

- ・私は、法令や金庫の方針ならびに諸規定を正しく理解し、法令等を遵守します。
- ・私は、公私混同をせず金庫の関係する取引先に対して健全な対応を行います。

職場規律

- ・私は、職場の規律・秩序を守り誠実にその義務を果たします。
- ・私は、人格を尊重し、働きやすい職場環境を確保します。
- ・私は、当金庫の内部情報を厳格に管理します。
- ・私は、社会的批判を受けるような投機行為は行いません。

当金庫では、「かしん行動憲章」を定めています。この行動憲章は鹿児島信用金庫基本方針5カ条の経営理念に根ざした「金庫職員のあるべき姿」が掲げられています。今後も、不断の努力によりコンプライアンス意識の醸成に努め、お客様から信頼される金融機関を目指してまいります。

かしん行動憲章

■鹿児島信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

- 1.鹿児島信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

■質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

- 2.経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

■法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営

- 3.あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して悖ることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

■経営の積極的ディスクロースと地域社会とのコミュニケーション

- 4.経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

■コンプライアンスの職場風土の形成と役職員の人権の尊重等

- 5.良識の蓄積に努め、コンプライアンス環境を醸成し、役職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

■環境問題への取組

- 6.資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

■社会貢献活動への取組み

- 7.鹿児島信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

■反社会勢力の排除

- 8.社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

当金庫の考え方

リスク管理体制について

○リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化・情報技術の進展にともない、金融機関を取り巻く環境は日々変化し、管理すべきリスクも一段と複雑化・多様化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

当金庫では、リスク管理は「金融業の本質」であるとの認識に立ち、コンプライアンス態勢同様経営の最重要課題として位置付け、多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じ、収益力の向上を図り、適切な業務の遂行を可能にすることを目的に、リスク管理体制の整備及び強化に積極的に取り組んでいます。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、金利リスク等）も含めた金融機関の直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリーごと（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことであり、当金庫でも適切な管理に努めています。

また、当金庫では、リスク・カテゴリー（リスクの種類）ごとに管理担当部署を定め、その特性に応じた管理を実施するとともに、統合リスク管理委員会において、これらのリスクを管理する体制としています。

信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況悪化等に起因し、資産の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスクのことで、最も重要かつ基本的なリスクです。当金庫では、「信用リスク管理要領」を策定し、その中で与信業務に関する基本方針を定めた「与信判断の指針」（クレジットポリシー）を定め、その理解と遵守を広く役職員に促し、徹底を図っています。また、貸出資産の健全性を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離して、審査の独立性を保持し厳格な審査体制をとるとともに、自己査定システム、不動産担保管理システム、信用格付システム等、資産管理の高度化に努めています。

流動性リスク

流動性リスクとは、金融機関の財務内容の悪化により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによって損失を被るリスクのことで、当金庫では、「流動性リスク管理要領」を策定し、その中で支払準備金運用業務の基本方針等を定め、市場流動性の状況を適切に把握し、対応するとともに当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰り体制を目指しています。

市場リスク

市場リスクとは、金融機関が資金を調達・運用する金融市場では金利、為替相場、有価証券の価格などが常に変動しており、この変動によって損失を被るリスクのことで、当金庫では、「市場関連リスク管理要領」を策定し、その中で市場関連業務に関する基本方針等を定めています。また、ALM委員会を設置しALMシステムによるリスクの分析、経済・金利見通しなどに基づいた運用・調達の方針を策定し、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金庫が業務を行う上で発生し得る、業務プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないことから被るリスクのことで、当金庫では、これを「事務リスク」・「システムリスク」・「法務リスク」・「人的リスク」・「有形資産リスク」・「風評リスク」の6つのリスクに分類し、部門別にリスク管理を行っています。このオペレーショナル・リスクは計量化が難しいため、当金庫では自己資本比率計算上の「基礎的手法」を用いて計量化しています。

（オペレーショナル・リスクの内訳）

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによって損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「事務リスク管理要領」を策定し、事務リスクを軽減するための適切な方策を講じる等、事務リスクについて総合的に管理する体制を構築しております。また、監査部が本部・営業店に対し、定期的に予告無しに臨店監査を実施するとともに、営業店には店内検査を月例で義務付けている他、日常の事務ミス防止のために事務指導部門による営業店への臨店指導など事故の未然防止のために万全の体制をとっています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、「システムリスク管理要領」を策定し、ハードウェアや回線の二重化等による障害対策等システムリスクの管理強化に努めています。さらに、万一のシステム障害発生時に備え、「システム障害対策要領」を作成し、当金庫の経営に重大な影響を及ぼす事態が発生する恐れのある場合についての対応体制も整えています。

法務リスク

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、信用の失墜を招き損失を被るリスクのことです。当金庫では、「法務リスク管理要領」を策定し、経営方針、コンプライアンス規程・行動憲章・行動規範・コンプライアンスマニュアル等に則り、法務リスクを適切に把握、管理し、コンプライアンス態勢の構築を図っています。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正などから人材の流出・喪失などの士気の低下などにより損失を被るリスクおよびセクシャルハラスメントなどの差別的行為により損失を被るリスクのことです。当金庫では、人的リスク管理は、人材の流出・喪失などによる士気の低下など人事処遇の問題や勤務管理上の問題ならびに職場の安全衛生環境の問題が生じる可能性を減少させるよう管理に努めています。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵などの事象から、不動産・動産（設備什器など）・備品などの資産の毀損や執務環境などの質の低下などにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスクのことです。当金庫では、自然災害、外部からの脅威等の増加に伴い有形資産が毀損するリスクが増加しているとの認識をもとに有形資産リスクを軽減させるよう適切な方策を講じてまいります。

風評リスク

風評リスクとは、種々の緊急事態の発生による風評や金融機関の経営内容等が誤って伝えられることにより、経営にとってマイナスの影響が発生し、直接・間接を問わず不測の損失を被るリスクのことです。当金庫では、「企業活動では、風評リスクは常に付きまとうものであるが、察知できる場合も少なくない」との認識から、「風評リスク対応マニュアル」を策定し、風評リスク発生時の組織体制も整えています。

当金庫の考え方

顧客保護等管理態勢

顧客保護等へ向けた取組み

当金庫は、顧客保護と利便性向上を第一と考え、顧客保護等管理に係わる基本方針を定め、役職員に周知徹底しています。

1.説明義務態勢

お客さまとの取引に関しましては、法令等を遵守し、お客さまが当金庫の商品やサービス等を自らの意思に基づいて選択・活用していただけるよう商品知識の習得に努め、お客さまのご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた正確かつ適切な情報を提供するとともに、お客さまに理解し納得していただけるよう適切な勧誘・説明を行います。

2.顧客サポート態勢

お客さまからのご相談や苦情等には、真摯な姿勢で適切かつ十分に対応するとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう、お客さまの視点に立った業務のあり方を検討し改善に努めます。

3.個人情報管理態勢

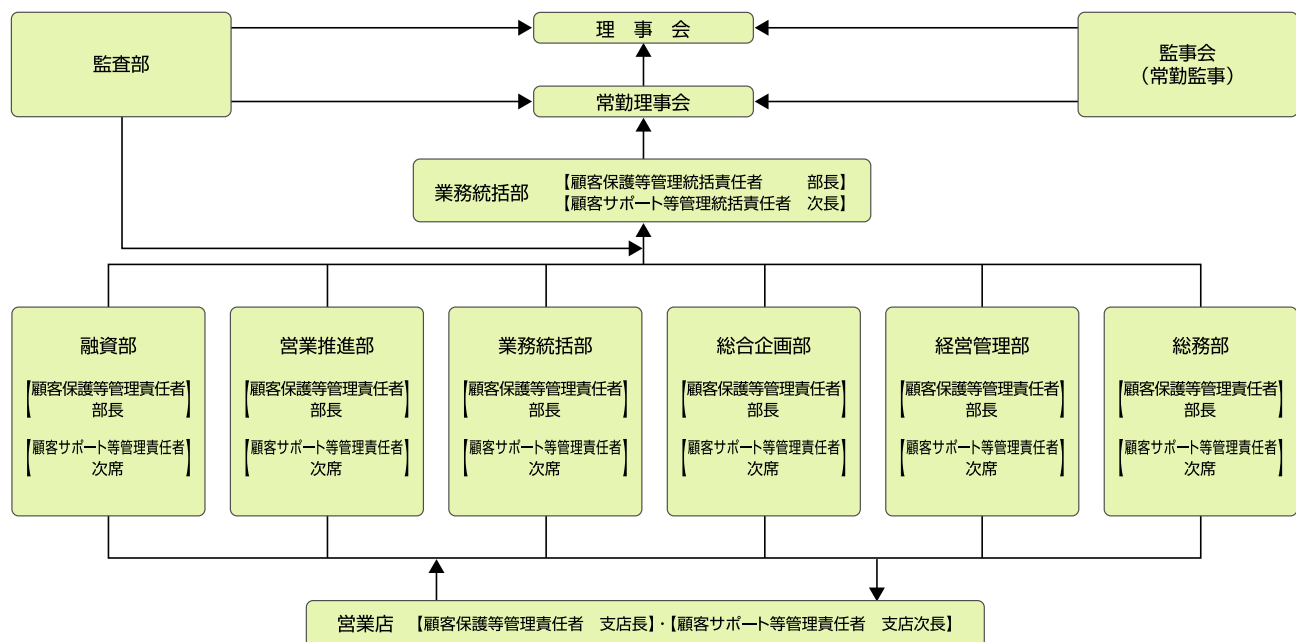
お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出等を防止するため、必要かつ適切な措置を講ずることにより安全に管理します。

4.外部委託管理態勢

お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、その業務を適切に遂行できる能力を有するものに委託先を限定するとともに、お客さまの情報その他の利益を保護するために、適切かつ十分に外部委託先を適切に管理します。

5.利益相反管理態勢

お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれがある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護します。



当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または「お客様相談室」で受け付けています。

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。

また、事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。

当金庫のほかに、(社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは左記「お客様相談室」へご相談ください。

全国しんきん相談所((社)全国信用金庫協会)	
1.住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
2.電話番号	03-3517-5825
3.受付日時	9:00～17:00(信用金庫営業日)
4.受付媒体	電話、手紙、面談

苦情のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

相談窓口	鹿児島信用金庫 お客様相談室
住 所	〒892-8586 鹿児島市名山町1番23号
電話番号	0120-223-158
受付日時	9:00～17:00(信用金庫営業日)
受付媒体	電話、手紙、面談

※お客さまの個人情報は苦情の解決を図るため、また、お客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

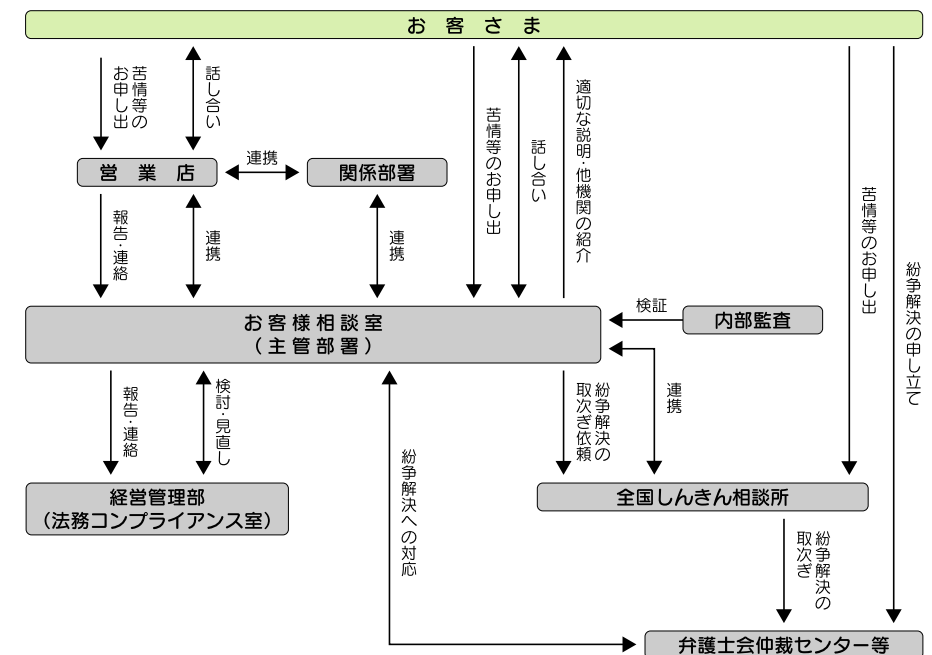
東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、「お客様相談室」または上記「全国しんきん相談所」へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター	鹿児島弁護士会 紛争解決センター	熊本弁護士会 紛争解決センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒892-0815 鹿児島市易居町2番3号	〒860-0078 熊本市京町1丁目13-11
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	099-226-3765	096-352-0913
受付時間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00

当金庫の苦情の対応

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- 営業店および各部署に苦情処理責任者を配置するとともに、コンプライアンス統括部がお客さまからの苦情を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- 苦情のお申し出について事実関係を把握し、営業店、関係部署およびコンプライアンス統括部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- 苦情の解決に向けて進捗管理を行うとともに、苦情のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を、営業店、主管部署またはコンプライアンス統括部から行います。
- お客さまからの苦情のお申し出は、「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する「仲裁センター」等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- お申し出のあった苦情を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- 苦情への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- 苦情に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- お客さまからの苦情は、業務改善・再発防止等の必要な措置を講ずることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- 苦情等への取組体制



当金庫の考え方

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫が、お客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - （1）次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - （2）①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以 上

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性の確保に努めます。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対し資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

【注】本方針において「反社会的勢力」とは、暴力、威力と詐欺の手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人をいいます。暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力団等といった属性要件とともに、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当要求等の行為要件にも着目して判断します。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）要約

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

- 個人情報とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。
- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。
- お客様の個人情報は、お客様が取引に際して各種申込書や契約書等にご記入いただいた事項、営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項、その他一般に公開されている情報等から取得しています。
- 当金庫は、別に定めた利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。別に定めた利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。
- 当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。
- お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者をご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。
- お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。
- 当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、当金庫業務統括部までご連絡下さい。

金融商品に関する勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたしております。

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

信用金庫のしくみについて

信用金庫・銀行・信用組合の違い

同じ金融機関でも、経営理念の違いでそれぞれの組織のあり方が違います。銀行は株式会社であり、株主の利益が優先されます。一方、信用金庫は地域の方々が利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る、相互扶助を目的とした協同組織の金融機関で、主な取引先は中小企業や個人です。利益第一主義でなく、会員すなわち地域社会の利益が優先されます。さらに、事業地域は一定の地域に限定されており、地域で集めた資金は全てその地域の発展に活かされる点も銀行と大きく異なります。信用組合は、信用金庫と同じ協同組織の金融機関ですが、根拠法や会員（組合員）資格が異なります。預金の受け入れについても、信用組合は原則として組合員が対象であるのに対し、信用金庫は制限がないなど業務の範囲も異なります。

	信用金庫	銀行	信用組合
経営形態	【協同組織】 会員一人一票による議決権で会員の総意に基づく民主的運営を行う。運営上、会員の代表による総代会を設け総会の議決としている。	【株式組織】 株主の利益を強く反映し、利益追求の経営政策がとられる。経営の最高意思決定機関は株主総会となる。	【協同組織】 組合員一人一票による議決権で組合員の総意に基づく運営をしている。
業務範囲	預金・融資・為替とこれに関する付随業務全般を取り扱う。	預金・融資・為替とこれに関する付随業務全般を取り扱う。	原則組合員に限定した預金・融資・為替とこれに関する付随業務の取り扱いに限定される。
営業地域 取引対象	定められた地域を営業基盤に中小企業と地域住民を取引対象としている。	広域を営業基盤に不特定多数を取引対象としている。	定められた営業区域内で取引対象は原則組合員だけとしている。

信用金庫には次のような取引制限があります

営業地域

信用金庫は地域から生まれた金融機関ですから、一定の限られた地域内で事業を行っています。地域で集めたお金はすべてその地域に還元されます。信用金庫が、地域密着型金融機関といわれるのは、このような制度の特質によるところが大きいと言えるでしょう。

経営形態

信用金庫は、公共性を兼ね備えた会員制度による協同組織の金融機関です。一定地域内の中小企業や住民の方々を会員としています。また、ご融資は会員の方々を原則としていますが、会員以外の方々へのご融資（700万円を限度として）も認められております。預金についての制限は特にありませんので、会員以外の方々からも広くお預かりいたしております。

会員資格

信用金庫の事業地域にお住まいの方・お勤めの方・事業所をお持ちの方及びその役員の方なら、会員になっていただくことができます。ただし、信用金庫は中小企業のための金融機関ですので、事業者の場合は、従業員が300人以下か、資本金が9億円以下の方が会員になることができます。

総代会制度について

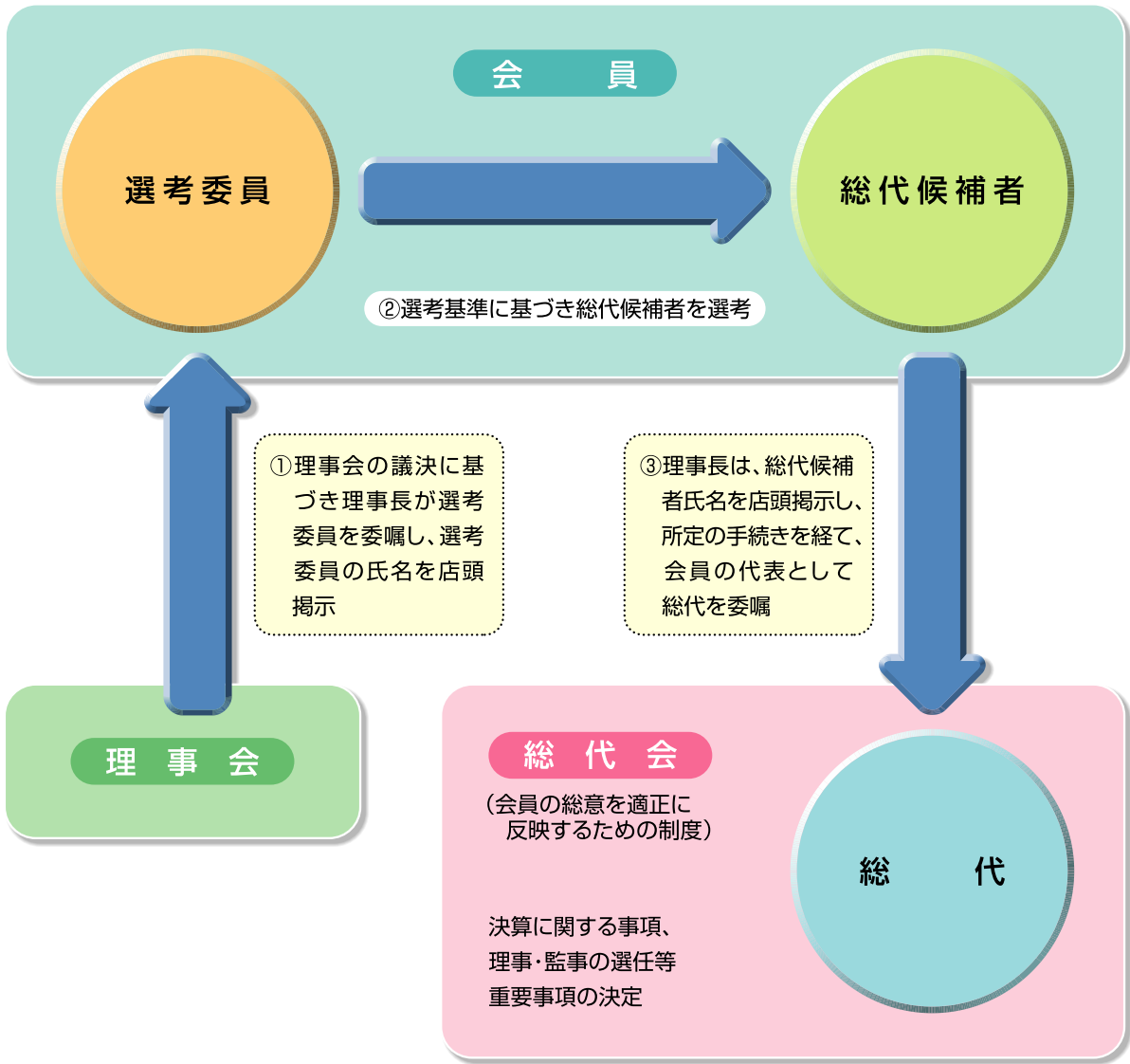
1.総代会とはどういうものなのでしょう

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です



信用金庫のしくみについて

2.総代とその選任方法(当金庫 定款24条～30条 及び 総代会選任規程)

1 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、150人以上180人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

平成24年3月31日現在

選任区域	会 員 数			主 な 営 業 区 域
	法 人	個 人	合 計	
1区	3,918	17,032	20,950	鹿児島市内
2区	481	3,279	3,760	加治木支店・蒲生支店・始良支店
3区	371	2,055	2,426	鹿屋支店・寿支店・志布志支店
4区	536	2,441	2,977	国分支店・隼人支店
5区	208	1,206	1,414	指宿支店
6区	956	4,688	5,644	串木野支店・湯之元支店・伊集院支店・高尾野支店 市来出張所・出水支店・川内支店・阿久根支店
7区	178	1,204	1,382	大口支店
8区	233	1,687	1,920	栗野支店・牧園支店
9区	370	2,165	2,535	枕崎支店・加世田支店・知覧支店
10区	162	1,024	1,186	宮之城支店
合 計	7,413	36,781	44,194	

2 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで総代の選考は、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

3 総代の選考基準

- ①資格要件
当金庫の会員であること
- ②適格要件
 - ・総代として相応しい見識を有していること
 - ・良識をもって正しい判断ができる人であること
 - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
 - ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - ・行動力があり、積極的な方
 - ・人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
 - ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

第90期通常総代会

第90期通常総代会が、6月22日(金)「かしんアイホールビル」6階ホール(鹿児島信用金庫高見馬場支店)において開催されました。

総総代数147名中出席総代数138名のもと以下の議題が附議され、賛成多数で可決されましたことをご報告いたします。

報告第1号 業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

議案第1号 剰余金処分案承認の件

議案第2号 会員除名に関する件

議案第3号 理事補充の件

議案第4号 定款の一部改正の件



鹿児島信用金庫総代名 (平成24年6月22日現在 総代数147名 本誌掲載総代数147名)

記載の方々が当金庫の総代として、会員の方々を代表して当金庫の経営に参加されております。

※尚、ここに記載してあります総代の方々には、個人情報の第三者への開示について事前に同意をいただいて、公表しております。

第1区

小山 幸 義
米 澤 次 男
長 島 和 實
野 田 健太郎
卓 間 兼二郎
小 田 正 弘
宮 原 敏 孝
松 山 保
村 田 宏 六
堀 切 博
生 駒 一 雄
森 重 匡 世
松 山 明 允
吉 富 秀 介
川 島 英 和
田 畑 勇
肥田木 康 正
梶 井 銀二郎
岩 元 耕 児
加治屋 一 成
東 野 譲 治
楠 元 康 弘
鶴 留 政 博
上拾石 秀 一
小手川 康 雄
町 田 茂
坂 上 益 啓
上 塘 守
内 門 一 郎
川 上 哲 三
森 山 清 隆
山 元 重 二

時 任 克 暢
石 田 新 憲
山之内 浩 明
永 田 浩 二
中 園 功 一
高 山 博 行
窪 田 茂
井 川 良 秀
田 實 大志朗
福 元 達 男
高 橋 浩
濱 島 従 道
前 田 幸 一
赤 塚 晴 彦
大 迫 純 隆
川田代 勝 彦
上 村 千 尋
末 吉 高 尋
横 村 譲
末 吉 晴 海
牧 清一郎
吉 満 秀 勝
坂之上 義 紘
津 曲 善 三
徳 田 良 美
山 元 茂
安 楽 勉
中 島 修
前 田 孝 夫
福 留 実
柳 田 四 生
藤 井 清 弘
小木下 博 司

相 良 栄 二
有 村 信 一
吉 村 博 文
三 井 清 隆
深 水 清 秀
濱 寄 一 郎
牧 安伸
小坂元 幸 一
内大久保 清志
時 村 友一郎
第2区
犬 童 照 幸
正 村 幸 雄
隈 原 衛
黒 木 公 博
小山田 豊 秋
永 野 貞 行
橋 口 一二三
黒 田 清 忠
池 田 清
前 田 豊
第3区
和 田 貞 則
斎 藤 實
神 田 薫
有 園 耕 一
新 健一郎
谷 川 義 雄
高 木 博 志
黒 木 隆 之
榎 和 臣
第4区
山 下 貞 光

吉 永 廣 行
新 町 要 紀
淵 脇 利 文
山 内 昌一郎
重 久 盛 哉
津田和 操
恒 吉 隆 志
中 村 博 美
佐々木 邦 広
第5区
山 王 秀 夫
蔵 園 隆
吉 永 益 美
後 迫 榮 子
中 村 勝 信
第6区
後 潟 操
服 部 嘉 香
竹 下 健 一
上 夷 慶 克
松 元 麟太郎
福 元 隆 史
吉 村 光 弘
今 田 廣 巳
松 尾 泰 博
前 原 くるみ
小 平 竜 平
花 木 秀 次
平 井 勝 也
南 津 清 文
斎 藤 奈良治
池 田 貢
西 勘三郎

第7区

水 間 良 信
神 蘭 祐 治
大 山 哲 彦
梶 山 勲
大 橋 道 孝

第8区

下新原 寛
中 島 勝 美
内 村 幸 男
山 口 篤 典
大 庭 勝

第9区

平 田 禮 一
上 村 勇 吉
森 三木夫
松野下 清 英
松野下 功 一
吉 峯 幸 一
山 口 茂 樹
浮 辺 正 和

第10区

戸 谷 満
成 尾 虎次郎
井 川 清 隆



業務内容

◎預金業務

鹿児島信用金庫ではお客様の様々なニーズにお応えできる商品を取り揃えております。
当金庫はこれからもお客様のご要望にお応えし着実な資産づくりのお手伝いができるよう、新商品の開発やサービスの充実に一層の努力をしてまいります。

種 類	内 容 ・ 特 色	期 間	お預け入れ額
普 通 預 金	公共料金等の自動支払や給与・年金の自動授受など生活資金の受払に便利な預金口座です。	お出し入れ自由	1円以上
決 済 用 普 通 預 金	預金保険制度により全額保護されます。(預金利息が付きません。)公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。	お出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座	「普通預金」と「定期預金」及び自動融資をセットした口座で、定期預金の90%、最高200万円まで自動融資を受けられます。	—	—
貯 蓄 預 金	「お預け入れ残高」に応じて金利が5段階にアップします。高利回りで運用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金を短期間(7日以上)でムダなく運用いただけます。	7日以上	1万円以上
納 税 準 備 預 金	税金のお支払に備える預金です。納税のためのお引き出しは非課税です。	ご入金 は自由 お引き出しは納税時	1円以上
当 座 預 金	小切手や手形で払い出しする預金で商業取引に便利です。	お出し入れ自由	1円以上
大 口 定 期 預 金	高利回りの定期預金で、大口余裕資金の運用に最適です。	1ヶ月以上	1,000万円以上
ス ー パ ー 定 期 預 金 ス ー パ ー 定 期 3 0 0	大口定期預金に準する有利な預金です。個人向けの3～5年ものは有利な半年複利でご利用いただけます。 300万円以上のお預け入れは更に有利な金利でご利用できます。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
			300万円以上
変 動 金 利 定 期 預 金	6ヶ月ごとに金利が変動する定期預金です。 (期間 1年・2年・3年)	1年以上 3年以内	1円以上
期 日 指 定 定 期 預 金	1年複利の定期預金で、1年経過後はいつでもご自由にお引き出しができ、一部払出しもできます。	最長3年 (据置1年)	100円以上 300万円未満
定 額 複 利 預 金	6ヶ月経過後は支払自由な定期預金です。利息は半年複利で計算されます。	最長5年	1円以上 1,000万円未満
年 金 定 期 “ ゆ と り ”	当庫で公的年金を受給されているお客様が利用できる定期預金で、有利な金利でご利用いただけます。	1年	10万円以上 300万円未満
ス ー パ ー 積 金	毎月一定の掛金をお積立いただけます。	1年以上 5年以内	毎月1,000円以上
スーパージン “悠々”	当金庫で公的年金を受給されているお客様が利用できる隔月積立の預金で、有利な金利でご利用できます。	2年以上 5年以内	隔月掛入 10,000円以上
傷 害 保 険 付 定 期 積 金 “ 安 心 ぶ ら す ”	傷害保険付定期積金「安心ぶらす」は貯蓄に傷害保険がセットされた、新しいカタチの定期積金です。付帯される保険は信金中央金庫を保険契約者、「安心ぶらす」のご契約者を被保険者とする保険契約です。	5年	5,000円以上 5,000円単位
消 費 税 定 期 積 金 “ 街 の 応 援 団 ”	消費税納付のための専用定期積金で、有利な金利でご利用いただけます。	6ヶ月以上 1年以内	毎月1,000円以上
一 般 財 形 預 金	お給料やボーナスから天引きで財産づくりができます。 (課税あつかい)	3年以上	1,000円以上
財 形 年 金 預 金	勤労者の老後のための個人年金預金。お積立の預金は、60歳の誕生日以降に年金形式で受け取れます (財形住宅預金と合算して550万円まで非課税)。	・積立5年以上 ・据置6ヶ月以上 5年以内 ・受取期間5年以上 20年以内	1,000円以上
財 形 住 宅 預 金	勤労者の住宅取得を目的とした預金です。 (財形年金預金と合算して550万円までは非課税)	5年以上	1,000円以上

- 商品のご利用にあたって
- ・商品により金利が異なります。金利は窓口に表示しておりますのでご確認ください。また、変動金利商品は金利が上下する可能性のほか、中途のご解約により金利が変更になることもあります。ご利用にあたり、ご質問はなんなりとお申し出ください。
- ・新規に口座を開設する場合や、10万円超の為替取引、200万円超の現金取引(両替等)をなさる場合には、ご本人確認のため運転免許証・健康保険証等の提示が必要となります。

2012 Kashin Disclosure

◎融資業務

当金庫は地域経済の伸長と豊かな暮らしにお役に立つ各種商品を取り揃えております。
事業者の皆様には設備資金・運転資金のための多彩な融資プランをご用意している他、信金中央金庫や日本政策金融公庫等の代理貸付も取り扱っております。
今後とも地域の中小企業・個人の皆様に良質な商品を提供し、お客様のご要望に的確・迅速にお応えするように努力してまいります。

種 類	内 容 ・ 特 色	期 間	ご 融 資 額
事 業 資 金 融 資	手形割引・手形貸付・証書貸付などの方法で、事業経営に必要な運転資金や設備資金にご利用いただけます。	窓口にご相談ください	窓口にご相談ください
T K C か し ん 戦 略 ロ ー ン	無担保・第三者保証不要・最大1,000万円までご利用いただけます。 「TKCかしんパートナーズクラブ」会員事務所をご利用のお客様をバックアップいたします。	5年	100万円から 1,000万円まで
事業者カードローン	ご契約極度の範囲内で、事業資金にご利用ください。	2年更新	1,000万円まで
3大疾病保障特約付 かしん住宅ローン	「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」により所定のお支払い事由に該当されたら、住宅ローン残高の全額が3大疾病保険金として支払われます。当金庫の住宅ローンを新規にお申込みいただいた方がご利用いただけます。	35年	6,000万円まで
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入、マンションの購入資金などにご利用ください。	35年	8,000万円まで
リ フ ォ ー ム プ ラ ン	増改築資金、付随設備の改築資金などにご利用ください。	15年	1,000万円まで
教 育 ロ ー ン 桜 咲 く	申込み手続きが簡単。スピード対応の教育ローンです。	10年	10万円から 200万円まで
教 育 プ ラ ン	お子様の入学金、授業料等の納付にご利用ください。	10年	500万円まで
カーライフプラン	マイカー購入、車検、修理費用などにご利用ください。	8年	500万円まで
カーライフプラン エ コ	エコカーの新車購入・オプション取付費用等にご利用ください(平成27年3月31日受付分まで)。	8年	500万円まで
節電対策エコローン (一 般 個 人)	省エネ住宅へのリフォーム資金にご利用ください。 省エネ家電の購入資金にご利用ください。	15年 ----- 8年	1,000万円まで ----- 500万円まで
節 電 対 策 ビジネスエコローン (法人・個人事業者)	工場・事務所等の「節電対策」に必要なリフォーム工事、「省エネ・節電機器」の購入資金にご利用ください。	15年	2,000万円まで
シルバーライフローン	60歳以上70歳未満の健康な方が対象です。健康で、文化的な生活を営むために必要な資金にご利用ください。	5年	10万円から 100万円まで
ホップ・ステップ・ ジ ャ ン プ W	段階的な審査により、より多くのお客様(専業主婦・パート・アルバイトの方もOK)をサポートいたします。また、お使いみちはご自由です。 (但し、事業性資金・旧債返済は除きます。)	7年	10万円から 200万円まで
個 人 ロ ー ン	豊かな暮らしづくりのさまざまなプランの実現にご利用ください。	8年	500万円まで
カ ー ド ロ ー ン し ん き ん き ャ ッ ぷ る 3 0 0	パートやアルバイトの方でもOK。気軽なカードで初めての方にも安心サポートのカードローンです。(他の債務の一本化にもご利用できます。)	3年	300万円まで
カ ー ド ロ ー ン 桜 ・ さ く ら ・ サ ク ラ	満20才以上65才以下の安定した収入が継続して得られる方(専業主婦、パートの方も可)・保証会社の保証が得られる方にご利用いただけます。	3年	10万円から 50万円まで
しんきんカードローン	「普通預金」に融資枠をセットした口座です。消費資金にご利用ください。	3年更新	50万円まで
ハ ッ ピ ー ポ ケ ッ ト	お使いみち自由なカードローンです。電話・FAX・郵便で受付ています。	3年	90万円まで
ハッピービッグカード	担保・保証人は不要です。お使いみち自由なカードローンです。 (他の債務の一本化にもご利用できます)	2年更新	50万円から 200万円まで

- 商品のご利用にあたって
- ・各商品について担保を必要とするもの、保証会社の保証を必要とするもの、または保証人を必要とするものがありますので窓口にてご確認ください。
- ・上記以外の各種ローンも取り扱っております。ローンの詳しい内容はお気軽にご相談ください。



業務内容

◎為替業務・証券業務・保険業務・サービス業務

■為替業務

鹿児島信用金庫では国内の金融機関と連携して各金融機関店舗とオンラインで結ばれています。ご送金もスピーディーで確実な〈かしん〉をご利用ください。また、海外とのお取引や交流に関するご相談、外貨でのお借入などお気軽にお申し付けください。

■国内為替

種 類	内 容 ・ 特 色
振 込 ・ 送 金	〈かしん〉の本支店は勿論、日本全国の信用金庫・銀行・信託銀行等へスピーディーで確実なご送金・お振込ができます。電信扱いと文書扱いがあります。
代 金 取 立	手形・小切手などの取立依頼についてご指定の預金口座に入金いたします。

■外国為替

種 類	内 容 ・ 特 色
輸 入 取 引	輸出手形の買取・取立・輸入信用状の開設、輸入手形の決済など貿易に関することは何でもご相談ください。
海 外 送 金	外国への送金や外国からの送金の受取、外貨小切手等の取立ての御取扱をいたします。
外 貨 預 金	どなたでも自由に預け入れできる外貨による預金。短期で有利な運用が可能です。
外 貨 貸 付	外貨で借入れ、この外貨を円貨に換替え、運転資金としてご利用いただけます。
両 替	渡航の際、日本円を米ドルなどの主要通貨に両替いたします。また、お使い残しの通貨を日本円に両替いたします。

■国債の窓口販売業務

〈かしん〉では、長期利付国債、個人向け国債など、公共債の窓口販売及び当金庫でご購入の公共債の買取りを行っております。募集のご案内は各本支店の店頭で表示いたしておりますので、お気軽にお申しつけください。

■投資信託の窓口販売業務

現在、投資信託の窓口販売を行っており、「しんきん公共債ファンド」「しんきん3資産ファンド」「しんきんJリートオープン」を取扱っています。

■保険の窓口販売業務

個人年金保険（定額年金）、終身保険、学資保険、医療・がん保険、傷害保険の窓口販売を行っています。

■信託契約代理業務

お客様の大切な財産を有利に活用するため、信託銀行（しんきん信託銀行）に信託案件の取次ぎを行っております。なお、お取り扱いする信託契約代理業務は「土地信託」「公益信託」「特定贈与信託」の3種類です。

■収納代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務、授業料、クレジット代金等のお支払等各種収納、支払業務を受け付けております。

■サービス業務

種 類	内 容 ・ 特 色
キャッシュカードサービス	〈かしん〉の本支店はもちろん、日本全国の信用金庫・銀行・信用組合・農協・郵便局等の店舗や店舗外自動機器でもキャッシュカードを使って現金を引き出すことができます。また、土・日曜日および祝日にも決められた店舗や店舗外自動機器でもお取扱ができます。
デビットカードサービス	お手持ちのキャッシュカードでデビットカードサービス加盟店ならどこでも暗証番号を入力するだけで手数料なしで買い物ができます。また通帳が家計簿代わりになります。
キャッシングサービス	JCB、VISAなどのキャッシングサービスを受けることができます。
自動受取	給与・配当金・年金などをお受取日に自動的に預金口座にお振込みいたします。
自動支払	電気・ガス・水道などの各種公共料金や新聞購読料などを預金口座から自動的にお支払いいたします。
テレホース	（アンサーサービス） 電話やファクシミリ、パソコンで〈かしん〉のコンピュータが預金口座の照会にお応えいたします。
ファームバンキングサービス	（資金移動サービス） 会社やご自宅にいらにして、送金振込や振替を、手軽に行うことができ経理事務の効率化に役立ちます。
ホームバンキングサービス	
インターネットバンキングサービス	インターネットによる残高照会、入出金明細照会、資金移動ができます。
モバイルバンキングサービス	携帯電話による残高照会、入出金明細照会、資金移動サービスがご利用できます。
リースの取扱	九州しんきんリース(株)の行うリースの取扱を行っています。
貸金庫	有価証券・預金証書・貴金属などお客様の大切な財産をお預かりします。
夜間金庫	窓口が終了した後でもお店の売上金等を安全にお預かりし、翌営業日にご指定の口座に入金いたします。
年金相談	年金に関するご相談を無料で承っています。営業店窓口で相談コーナーを設けておりますので、いつでもお気軽にご相談ください。
マルチペイメント	口座振替受付サービス。ATMやパソコンを通じて口座振替契約（新規・変更）を行うことが出来るサービスです。
スポーツ振興宝くじ（toto）払出し	本店営業部・城西支店・武之橋支店・谷山支店・伊敷支店・鹿屋支店・指宿支店・串木野支店・枕崎支店・始良支店・出水支店の窓口で払出し業務を行っています。

◎手数料のご案内〔手数料一覧〕（手数料には消費税等を含みます。）

■内国為替手数料（1件につき）

取 引 の 内 容			同一店内振込		当金庫本支店宛		他金融機関宛	
			会 員	会 員 外	会 員	会 員 外	会 員	会 員 外
自 動 機 振 込 （電 信）	3万円未満	キャッシュカード	52円	52円	52円	52円	315円	315円
		現 金	105円	105円	210円	210円	420円	420円
	3万円以上	キャッシュカード	105円	105円	105円	105円	472円	472円
		現 金	210円	210円	315円	315円	630円	630円
窓 口 利 用 （電 信）	3万円未満		105円	210円	210円	315円	420円	630円
	3万円以上		210円	420円	315円	525円	630円	840円
振 込 （文書扱）	3万円未満				210円	315円	525円	630円
	3万円以上				420円	525円	735円	840円
EB・HBを利用した場合の振込	3万円未満						315円	
	3万円以上				105円		472円	
送 金					420円		630円	
代 金 取 立					210円		630円（普通扱） 840円（支給扱）	

※会員とは当金庫出資会員の方です。

■その他手数料 ※下記以外にも各種サービスに手数料がかかる場合があります。詳しくは窓口にお尋ねください。

手数料の種類	基 準	金 額
小 切 手 用 紙 交 付 料	1冊	630円
約 束 手 形 用 紙 交 付 料	1冊	840円
為 替 手 形 用 紙 交 付 料	1冊	630円
キャッシュカード再発行手数料（紛失のみ）	1枚	1,050円
カードローンカード再発行手数料（紛失のみ）	1枚	2,100円
通 帳 ・ 証 書 再 発 行 手 数 料	1冊（枚）	525円
残高証明書等各種証明書発行手数料	1通	420円
マル専当座口座開設手数料	1口座	5,250円
マル専当座手形用紙発行手数料	1枚	525円
貸金庫手数料	第1種(小)	年額 5,250円
	第2種(中)	年額 7,350円
	第3種(大)	年額 12,600円
取引履歴照会（融資および預金）	1件	210円
個人情報開示手数料	1件	525円

手数料の種類	基 準	金 額
代 金 取 立 通 帳	1冊	525円
当 座 預 金 入 金 帳	1冊	1,050円

■両替手数料および金種を指定しての出金手数料

ご希望金種の合計枚数	窓口両替手数料	訪問両替手数料
1～ 49枚	無 料	無 料
50～300枚	105円	315円
301～500枚	315円	525円
501～700枚	525円	735円
701～900枚	735円	945円
901～1,000枚	945円	1,050円
1,001枚以上	1,050円	1,155円

■窓口硬貨入金手数料

硬貨入金合計枚数	硬貨入金手数料
1～1,000枚	無 料
1,001～5,000枚	1,050円
5,001～9,000枚	2,100円
9,000枚～	以下4,000枚単位で1,050円プラス

■現金自動支払機

お取扱いの種類				ご利用カード																																																			
				曜 日																																																			
				8:00				8:45				9:00								午後				2:00				3:00								5:00				6:00				7:00				8:00				9:00			
A T M	お引出し	当 金 庫 カ ー ド	平 日	無 料																105円																																			
			土					105円																																															
			日・祝日					105円																																															
			年 末					105円																																															
		他 信 金 カ ー ド	平 日	無 料																105円																																			
			土					105円																																															
			日・祝日					105円																																															
			年 末					105円																																															
		提 携 金 融 機 関 カ ー ド	平 日	105円												210円																																							
			土					210円																																															
			日・祝日					210円																																															
			年 末					210円																																															
		提 携 ク レ ジ ッ ト カ ー ド	平 日	無 料																105円																																			
			土					105円																																															
			日・祝日					105円																																															
			年 末					105円																																															

■店舗一覧（金融機関コード 1990）

平成24年7月31日現在

支店名	店番	郵便番号	住 所	電話番号	キャッシュコーナーご利用時間	
					平 日	土曜・日曜・祝日
鹿児島市内						
本店営業部	001	〒892-8586	鹿児島市名山町 1 番 2 3 号	(099)224-8161	8:45~19:00	9:00~17:00
高見馬場支店	002	〒892-0847	鹿児島市西千石町 1 7 番 6 号	(099)226-2020	8:45~19:00	9:00~17:00
武町支店	003	〒890-0053	鹿児島市中央町 2 1 番 1 6 号	(099)254-2175	8:45~19:00	9:00~17:00
城西支店	008	〒890-0042	鹿児島市薬師 1 丁目 8 番 1 1 号	(099)254-1128	8:00~19:00	9:00~17:00
鴨池支店	009	〒890-0052	鹿児島市上之園町 2 2 番地 9	(099)254-0191	8:45~18:00	
郡元支店	010	〒890-0067	鹿児島市真砂本町 2 番 7 号	(099)251-2918	8:00~19:00	9:00~17:00
紫原支店	011	〒890-0082	鹿児島市紫原 2 丁目 4 番 1 7 号	(099)251-0071	8:45~19:00	9:00~17:00
武之橋支店	012	〒892-0838	鹿児島市新屋敷町 1 2 番 4 号	(099)226-3890	8:45~18:00	
甲南支店	013	〒890-0052	鹿児島市上之園町 2 2 番地 9	(099)255-6156	8:45~18:00	
谷山支店	014	〒891-0141	鹿児島市谷山中央 1 丁目 4 9 6 5 番地	(099)267-5522	8:45~19:00	9:00~17:00
田上支店	015	〒890-0034	鹿児島市田上 1 丁目 3 0 番 1 9 号	(099)251-7441	8:45~18:00	
伊敷支店	016	〒890-0005	鹿児島市下伊敷 1 丁目 3 9 番 1 1 号	(099)220-2040	8:00~19:00	9:00~17:00
吉野支店	017	〒892-0871	鹿児島市吉野町 2 3 8 1 番地 1	(099)243-2121	8:45~19:00	9:00~17:00
上町支店	018	〒892-0805	鹿児島市大竜町 4 番 2 7 号	(099)247-5311	8:45~19:00	9:00~17:00
脇田支店	040	〒890-0074	鹿児島市宇宿 5 丁目 2 4 番 7 号	(099)264-5519	8:45~19:00	9:00~17:00
岡之原支店	041	〒891-1202	鹿児島市西伊敷 6 丁目 1 2 番 4 号	(099)220-2711	8:45~18:00	
坂之上支店	045	〒891-0144	鹿児島市坂之上 4 丁目 8 番 5 号	(099)261-5211	8:45~18:00	
南栄支店	046	〒891-0122	鹿児島市南栄 5 丁目 1 0 番 1 7 号	(099)267-6151	8:45~18:00	
始良・霧島地区						
加治木支店	020	〒899-5215	始良市加治木町本町 3 4 5 番地	(0995)62-2171	8:45~19:00	9:00~17:00
国分支店	022	〒899-4332	霧島市国分中央 3 丁目 2 3 番 5 号	(0995)45-0470	8:45~19:00	9:00~17:00
隼人支店	027	〒899-5102	霧島市隼人町真孝 1 0 1 2 番地 2	(0995)42-0244	8:45~18:00	
牧園支店	029	〒899-6507	霧島市牧園町宿窪田 2 1 2 8 番地 2	(0995)76-0566	8:45~18:00	
蒲生支店	031	〒899-5302	始良市蒲生町上久徳 2 4 4 0 番地	(0995)52-0122	8:45~18:00	
始良支店	033	〒899-5432	始良市宮島町 3 2 番地 6	(0995)65-4311	8:45~19:00	9:00~17:00
大隅地区						
鹿屋支店	021	〒893-0006	鹿屋市向江町 2 番 6 号	(0994)42-4185	8:45~18:00	
寿支店	038	〒893-0014	鹿屋市寿 8 丁目 1 6 番 8 号	(0994)44-7121	8:45~19:00	9:00~17:00
志布志支店	049	〒899-7103	志布志市志布志町志布志 2 丁目 1 1 番 1 2 号	(0994)73-3166	8:45~18:00	
南薩地区						
指宿支店	023	〒891-0405	指宿市湊 1 丁目 1 0 番 2 3 号	(0993)22-3101	8:45~18:00	
枕崎支店	028	〒898-0015	枕崎市西本町 1 0 2 番地	(0993)72-2321	8:45~19:00	9:00~17:00
加世田支店	037	〒897-0031	南さつま市加世田東本町 8 番 1 2	(0993)53-6362	8:45~18:00	
知覧支店	050	〒897-0302	南九州市知覧町都 5 1 8 0 番地 1	(0993)83-4508	8:45~18:00	
中薩地区						
串木野支店	024	〒896-0014	いちき串木野市元町 1 1 8 番地	(0996)32-4221	8:45~19:00	9:00~17:00
市来出張所	036	〒899-2101	いちき串木野市湊町 1 丁目 2 3 1 番地	(0996)36-4341	8:45~18:00	
湯之元支店	032	〒899-2201	日置市東市来町湯田 3 2 7 1 番地 3	(099)274-2711	8:45~18:00	
伊集院支店	034	〒899-2502	日置市伊集院町徳重字小長田 5 9 番 1 0	(099)273-2211	8:45~18:00	
川内支店	047	〒895-0026	薩摩川内市東向田町 3 番 5 号	(0996)23-7300	8:45~18:00	
北薩地区						
出水支店	039	〒899-0201	出水市緑町 1 1 番 2 2 号	(0996)63-3939	8:45~18:00	
高尾野支店	035	〒899-0401	出水市高尾野町大久保字東町 1 7 4 番地 1	(0996)82-3551	8:45~18:00	
阿久根支店	048	〒899-1624	阿久根市大丸町 9 0 番地 1 8	(0996)73-4112	8:45~18:00	
伊佐・薩摩・始良郡地区						
大口支店	025	〒895-2512	伊佐市大口元町 2 0 番地 1	(0995)22-1145	8:45~19:00	9:00~17:00
栗野支店	026	〒899-6201	始良郡湧水町木場 1 6 5 番地	(0995)74-3125	8:45~18:00	
宮之城支店	030	〒895-1803	薩摩郡さつま町宮之城屋地 1 5 3 1 番地 4	(0996)53-0111	8:45~18:00	

KASHIN HEART LAND



■鹿児島信用金庫 信用金庫代理業者

平成24年7月31日現在

代理店名(代理店店主)	郵便番号	住 所	電話番号	キャッシュコーナーご利用時間	
				平 日	土曜・日曜・祝日
鹿児島市内					
緑ヶ丘代理店(福留 和孝)	〒892-0874	鹿児島市緑ヶ丘町 8 番 5 号	(099)243-7977	9:00～18:00	
南薩地区					
坊代理店(中島 健)	〒898-0101	南さつま市坊津町坊 9 1 8 9 番地	(0993)67-2190		

店舗外CD・ATM

平成24年7月31日現在

設 置 場 所	住 所	取 扱 時 間	
		平 日	土曜・日曜・祝日
鹿児島市内			
鹿児島市役所	鹿児島市山下町11-1	9:00～18:00	
鹿児島県庁	鹿児島市鴨池新町10-1	9:00～18:00	
鹿児島地域振興局	鹿児島市小川町3-56	9:00～18:00	
J R鹿児島中央駅	鹿児島市中央町1-1	8:00～21:00	土・日・祝 9:00～17:00
山形屋	鹿児島市中町10-15	10:00～20:00	土・日・祝 10:00～19:00
ダイエー鹿児島店	鹿児島市鴨池2-26-30	9:00～21:00	土・日・祝 9:00～19:00
ダイエー鹿児島谷山店	鹿児島市南栄5-10-51	10:00～19:00	土・日・祝 10:00～17:00
マルヤガーデンズ	鹿児島市呉服町6-5	10:00～20:00	土・日・祝 10:00～19:00
イオン鹿児島ショッピングセンター	鹿児島市東開町7	10:00～21:00	土・日・祝 10:00～19:00
鹿児島実業高校	鹿児島市五ヶ別府町3591-3	10:00～17:00	
樟南高校	鹿児島市常盤町440-6	10:00～17:00	
大峯流通団地	鹿児島市西別府町2941-40	9:00～17:00	
ホームマートニシムタ伊敷店	鹿児島市伊敷台2丁目27-1	9:00～21:00	土・日・祝 9:00～19:00
天文館リパティハウス	鹿児島市千日町15-15	9:00～21:00	土・日・祝 9:00～17:00
フレスボジャングルパーク	鹿児島市与次郎1-11-1	10:00～21:00	土・日・祝 10:00～19:00
大明ヶ丘団地	鹿児島市大明丘2丁目19番5号	8:45～18:00	
タイヨー騎射場店	鹿児島市下荒田3丁目39-10	10:00～19:00	土・日・祝 10:00～19:00
始良・霧島地区			
イオン始良SC	始良市東餅田336	9:30～20:00	土・日・祝 9:30～17:00
スーパーセンターニシムタ始良店	始良市始良町脇元橋ノ口8	10:00～21:00	土・日・祝 10:00～19:00
始良市役所	始良市宮島町25	9:00～17:00	
イオン隼人国分SC	霧島市隼人町見次1229	10:00～20:00	土・日・祝 10:00～17:00
霧島市役所	霧島市国分中央3-45-1	9:00～18:00	
きりしま国分山形屋	霧島市国分中央3-7-17	10:00～19:00	土・日・祝 10:00～19:00
フレスボ国分ジャングルパーク	霧島市国分広瀬2-4-1	9:00～21:00	土・日・祝 9:00～19:00
タイヨー国分新町店	霧島市国分新町980	9:00～18:00	土・日・祝 9:00～17:00
大隅地区			
鹿屋地域振興局	鹿屋市打馬2-16-6	9:00～19:00	
コープかごしま鹿屋店	鹿屋市礼元2-3785-1	10:00～19:00	土・日・祝 10:00～17:00
サンキュー寿店	鹿屋市寿7-494-1	10:00～21:00	土・日・祝 10:00～17:00
ベスト電器鹿屋本店	鹿屋市王子町3973-3	10:00～18:00	土・日・祝 10:00～17:00
サンポートしゅしアピア	志布志市志布志町志布志3-24-1	10:00～21:00	土・日・祝 10:00～17:00
サンキュー西志布志店	志布志市志布志町安楽100-1	10:00～19:00	土・日・祝 10:00～17:00
南薩地区			
指宿市役所	指宿市十町2424	9:00～17:00	
ブラッセだいわ指宿店	指宿市西方1675	10:00～17:00	
サザウイン加世田店	南さつま市加世田内山田243	9:00～18:00	土・日・祝 9:00～17:00
中薩地区			
グランド伊集院店	日置市伊集院町徳重239	9:30～21:00	土・日・祝 9:30～17:00
いちき串木野市役所	いちき串木野市昭和通133-1	9:00～17:00	
スーパーセンター串木野店	いちき串木野市東塩田町211	10:00～19:00	土・日・祝 10:00～17:00
だいわ串木野店	いちき串木野市下名5630	10:00～21:00	土・日・祝 10:00～19:00
ブラッセだいわ川内店	薩摩川内市矢倉町4213-1	10:00～20:00	土・日・祝 10:00～19:00
ラークス川内店	薩摩川内市原田町199	10:00～21:00	土・日・祝 10:00～17:00
タイヨー永利店	薩摩川内市永利町712	9:30～21:00	土・日・祝 9:30～19:00
川内駅きやんせふるさと館	薩摩川内市鳥追町1-1	9:00～21:00	土・日・祝 9:00～17:00
北薩地区			
阿久根市役所	阿久根市鶴見町200	9:00～19:00	
出水市役所	出水市緑町1-3	9:00～17:00	
伊佐・薩摩・始良郡地区			
伊佐市役所	伊佐市大口里1888	9:00～17:00	
ブラッセだいわ宮之城店	薩摩郡さつま町宮之城屋地1508	9:30～20:00	土・日・祝 9:30～17:00



信金中央金庫

Shinkin Central Bank

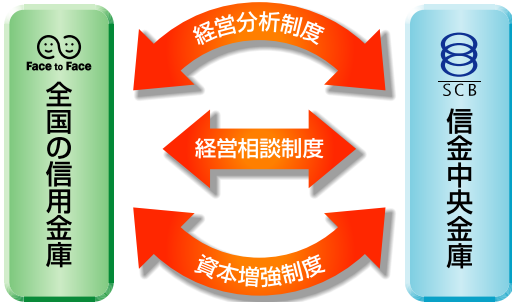
信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立され、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

また、「信用金庫業界の中央金融機関としての役割」「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

信用金庫業界の中央金融機関としての役割

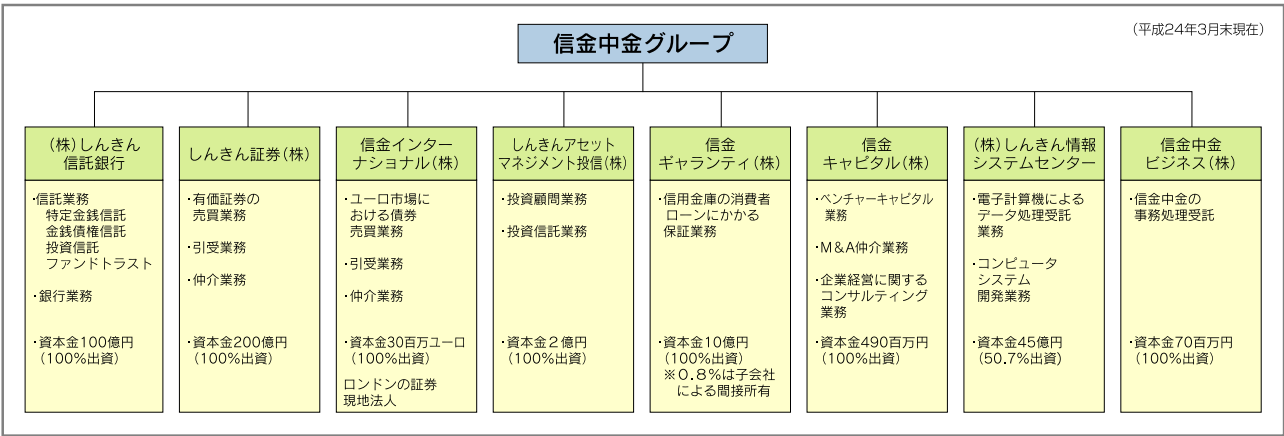
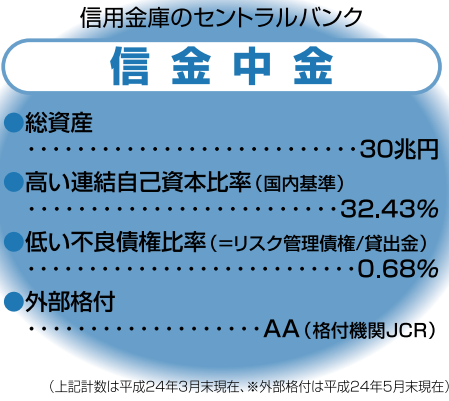
- 信用金庫の資金需給の調整、余裕資金の効率運用
- 信用金庫の業務機能の補完
 - 信用金庫取引先の海外進出支援
 - 融資業務 ●国際業務(外国為替業務等)
 - 資金・為替の集中決済業務
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - 業界セーフティネットの運営(信用金庫経営力強化制度、信用金庫相互援助資金制度)
 - 信用金庫のシンクタンク・コンサルタント・ホームドクターとしての役割(経営相談、ALM支援、有価証券ポートフォリオ分析、情報提供等)

信用金庫経営力強化制度



個別金融機関としての役割

- 本邦有数の機関投資家
 - 30兆円にのぼる巨額の資産、優先出資は東京証券取引所に上場、4つの外部格付機関から格付けを取得
- 総合的金融サービス提供機関
 - 金融機関の本来業務(預貸金業務、金融債発行業務、為替業務)
 - 金融機関の付随業務(公共債の引受け、私募債の取扱い、金銭債権の取得・譲渡、デリバティブ取引、個人ローン保証等)
 - 金融機関の周辺業務(信託、証券、投資顧問、投資信託、確定拠出年金、ベンチャーキャピタル、M&A仲介等)
- 地域密着型金融機関
 - 融資業務(地公体融資、地域開発金融、PFI、地元企業融資、代理貸付等)



金庫の主要な事業の内容

① 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

② 融資業務

- (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形等の割引を取り扱っております。

③ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

④ 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

⑤ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

⑥ 附帯業務

- (イ) 代理業務 (ロ) 保護預り及び貸金庫業務
(ハ) 債務の保証 (ニ) 収納代理業務
(ホ) 保険窓販業務 (保険業法第275条第1項により行う保険募集)
(ヘ) 国債証券等窓口販売業務 (ト) 投資信託の窓口販売業務
(チ) 信託業務取次業務 (リ) 宝くじ販売業務
(ヌ) 有価証券の貸付け



沿革

KASHIN'S HISTORY

昭和	大正	11年10月	有限責任鹿児島信用組合として営業開始
		18年 9月	市街地信用組合法により鹿児島信用組合に改組
		19年10月	第一信用購買組合を吸収合併
		20年 2月	昭和信用組合を吸収合併
		26年10月	信用金庫法制定により鹿児島信用金庫に改称
		29年 7月	柿本寺信用金庫を吸収合併
		38年10月	現本店新築落成
		11月	鹿信ハッピー会発足
		43年 4月	鹿信ハッピー杉の子会誕生
		47年11月	預金500億円突破
		11月	創立50周年
		50年 9月	本店増築およびコンピュータ稼働開始
		51年 3月	自営オンライン開始
		52年 5月	かしん研修センター落成
平成		53年 9月	預金1,000億円突破
		61年 6月	関連会社「かしんビジネスサービス」創立
		62年12月	預金2,000億円突破
		2年 8月	自動機器の日曜稼働開始（九州初）
		3年 2月	全国キャッシュサービススタート
		10月	外国為替業務取扱開始
		6年11月	窓口営業時間延長（4ヶ店）
		8年 5月	かしん経営大学開校
		9年11月	かしんビジネスサポートクラブ発足
		12月	預金3,000億円突破
		10年 5月	第1回信用金庫社会貢献賞受賞（吹奏楽）
		10月	自動機器県内4金庫顧客手数料無料化開始

11年 3月	郵貯ATM相互利用開始
3月	インターネット資金移動開始
11月	宝くじ窓口販売開始
12月	パソコンネット全店展開スタート
18年 1月	共同事務センターへシステム移行
21年 4月	新3ヶ年計画「新たなる出発」開始
22年 6月	かしんトップマネージメント大学開校
22年10月	栗野支店新築移転
23年 4月	90周年事業開始
23年 5月	かしんアイホールビル新築落成
23年 6月	90周年クリーン作戦実施
23年 7月	吹奏楽部の制服新調
23年 8月	「かしんの杜」（総合人材育成構想）発足
	かしん「こども信用金庫」教室の開催
	かしんアイホールセミナー開催
23年 9月	かしん経営塾「ビタミン講座」開催
23年12月	クリスマスコンサートの開催
24年 2月	緑の基金への寄附金贈呈式
24年 3月	かしん杯サッカー大会開催
24年 3月	「若冲・琳派と雅の世界」展への特別協賛
24年 4月	緑の基金感謝状贈呈式
	かしん緑の杜による森林づくり活動
24年 6月	職員共済会よりバス贈呈
24年 7月	「ジュティ・オング偽玉木版画の世界展」への特別協賛

2012 Kashin Disclosure

資料編

財務諸表	43
経営指標	48
預金業務	50
融資業務	51
証券業務	55
役員報酬(単体)	58
連結情報	59
役員報酬(連結)	65
バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示情報	66